

西トップ遺跡の調査と修復

北祠堂解体修復の概要

北祠堂の躯体部は西側と南側が残り、それ以外の2面は基壇中央部の不等沈下のために、中央寄りに傾き、躯体部中央に倒れ込むように崩壊していた(図6)。西面には屋蓋部の最下段となる桁材が落下した状態で残されていたため、南西コーナー部分のみはこの桁材まで旧状が復元できた。桁材を受ける石材をN1とし順次番号を付した。N1は桁材を受ける直方体の石材で、その下にモルディングを有するN2・N3が続く。N4からN6までは躯体部本体の柱に相当する直方体の石材で、その下にモルディングを有するN7からN9までの石材が続く。躯体部最下段の直方体の石材N10が続く。屋蓋部材の多くは1920年代におこなわれたフランス極東学院による遺跡クリーニング作業によって、北祠堂北側にまとめて整理されており、本来の位置を推定する事ができない。さらに屋蓋部の屋根を構成する石材は、躯体部内側に一部が落下しているようであるが、屋根の石材であることを同定することも困難なため、復元は不可能と判断した。

上成基壇は躯体部同様、全体が北に沈みこむように傾

斜している。ただ部材はほぼ残存しており、旧状をとどめている。躯体部に続いて直方体の石材が2段、N11とN12の2材続き、その下にモルディングを施した基壇外装石材である、葛石N13、羽目石N14、地覆石N15が置かれる。その下に延石に相当するN16が置かれ、下成基壇上面の敷石であるN17と続く。

下成基壇の解体は2016年5月に始めた。上成基壇の解体が終了しN17が露出した段階で、南祠堂で確認された中央祠堂の北階段が存在しないことが推定されるに至った。そのため中央祠堂と北祠堂下成基壇との関係をあきらかにするために、北祠堂下成基壇中央に南北方向のトレンチを設定し、N17を外して土層の確認をおこなう発掘調査を実施した。その結果、中央祠堂北階段は存在せず、堅くしまった粗砂による下成基壇内の基壇土が検出された。問題となる中央祠堂との取り付け部は、中央祠堂の基壇土がほぼ垂直に切り取られ、北祠堂の黒色粘土の間層をはさむ粗砂が築成されている状況があきらかとなった。中央祠堂の基壇土は、灰褐色から灰黒色の粘質土が厚さ6cmから10cm程度ずつ互層に積み重ねられており、粗いが版築による築成と考えられる。つまりこの土層の観察から、中央祠堂の基壇土はさらに北に続いていと推定され、それを切って新たに北祠堂の基壇が築成されていることがわかった。中央祠堂の北階段は痕跡を



図6 北祠堂(東から)

残していなかったが、以上の土層観察から、当初北階段が造られたが、北祠堂の造営に伴って解体され、一旦基壇土を垂直に切りそろえてから北祠堂基壇を築成したと考えるに至った。

レンガ遺構の調査

下成基壇の断割調査を進める中で、下層にレンガを使用した遺構が存在することがわかってきた。当初は南祠堂のようなレンガ列で構成される遺構かと推定していたが、最終的に解体がN25まで進んだ段階で、この遺構が平面方形のレンガを積み重ねた直方体の遺構であることが判明した。

N25の上面で南北2.13m、東西2.08m、深さ1.48m、底部の南北1.85m、東西1.6mを測る。構築の概要は以下の通りである。

まず東西約4.6m、南北約4m、深さ約1.5mの土坑を掘る。土坑の底に底面になるレンガを敷き詰め4壁を立ち上げながら粗砂を積み上げる。レンガは長さ20cm、幅13cm、厚さ6～8cmの扁平なものが多いが、異なった規格のレンガも多く、再利用されている可能性が高い。レンガの表面には遺構下半部を中心に厚さ1cmほどに粘土が上塗りされている箇所がある。遺構下半部は特に強く被熱している部分が多く、特に東壁面の被熱と黒化が著しい。遺構の底10cmほどに炭化物が多く混入する遺物層があり、金製品を中心とする遺物が出土した(図8)。

遺物

レンガ遺構からは最下層より180点あまりの遺物が出土した。内訳は陶磁器：5点、金製品：174点、青銅製品：29点、ガラス玉：46点、石製品：19点、水晶：42点、骨：

11点、不明：21点である。

陶磁器では中国産と思われる磁器が出土した。青花の小破片は厚さ1mmほどの非常に薄い器胎である。青磁の破片は龍泉窯系の鎬蓮弁のある碗の破片である。青白磁合子の破片は、径5cmほどの小形合子の蓋の破片で、蓋頂部に草花文を型押しして表現する。

金属製品・石製品では金製品が主体をなす。図8左上の2点は金製中空の小玉で直径3mm前後である。金製小玉には直径1mm程度の中実小玉もある。金製品にはこの他、薄い金製品で表面に打ち出して文様を表現しているものや(図8右上)、直径1mmほどの金製針金を3本網状に撚ったものなどがある(図8下)。この他、ガラス小玉、青銅製小玉、水晶片、青いガラス製品の破片などがある。

これら一群の遺物は、一部を除きいずれも火を受けた痕跡があり、溶解して原型をとどめないものが多い。ただ文様を有する薄い金製品があることから、金を使った装飾品、もしくは小形の荘厳具等が火中に投入されたと推定できる。

まとめ

本調査で北祠堂は中央祠堂の建立から遅れて建設されたことがわかった。また、確証は得られていないが、南祠堂の調査成果を勘案すると、中央祠堂の北階段をいったん撤去して新たに北祠堂を建立したことが判明した。

さらに大きな成果としてレンガ遺構の発見がある。少なくとも当該遺構は今見る北祠堂より先行して存在しており、火を使った痕跡から、何らかの祭祀的な行為がおこなわれた後に、埋め戻され北祠堂を建立したと推定できる。

(杉山 洋・佐藤由似)



図7 レンガ遺構(北から)



図8 レンガ遺構出土遺物